



AOKI 青木村 議会だより

第54号
平成26年8月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

信州・青木村ふるさと景観100選

晩夏の三重塔

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



国宝 大法寺三重塔の屋根改修工事
(58年ぶりの葺き替え)



ポンプ操作大会

主な 記事

青木村議会だより
第54号

平成26年 第二回定例会	2～4
一般質問	5～10
本会議討論	11
議会報告会	11～12
議会の動き	13
住民の声	14
議会日誌	14

平成二十六年

第二回定例会

平成二十六年第二回定例会は、去る六月三日に招集され、九日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項六件、条例制定一件、条例改正三件、東信地区交通災害共済組合規約変更等三件、東北信市町村交通災害共済事務組合加入一件、寄附採納一件、平成二十六年度一般会計補正予算、平成二十六年簡易水道建設特別会計補正予算、平成二十六年度別荘事業特別会計補正予算、平成二十六年度介護保険特別会計補正予算で慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。また、議員発議により、「集团的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書について」が提出され賛成多数により可決されました。一般質問では、六人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

平成二十六年第二回青木村議会定例会を開催したところ、全議員の出席を頂くとともに日頃より村政の運営にご理解ご協力を頂いており、感謝申し上げます。第一回定例会後の諸般の報告をいたします。

村では、青木村地域防災計画の改定案を青木村防災会議で承認されました。今回の改定は従来の災害対策編に「その他災害対策編」を新設しました。その内容は、航空・危険物等大規模な火事・林野火災・雪害・原子力災害などです。特に雪害対策につきましては、雪害対策検討会を県や消防署・消防団・区長会な

ど各団体に出席していただき、これからの災害に対応することとしました。

四月一日より「道の駅あおき」関連では村で運営していた「体験館」・「こまゆみ食堂」などの施設を「道の駅あおき運営組合」へ指定管理者として指定しました。四月二十五日よりリニューアルオープンし、順調な滑り出しをしております。今後も、村の観光の中心基地として整備推進していきます。

議会では、議会基本条例に基づき住民を対象とした『議会報告会』を三会場で開催されました。村としても住民の質問や要望な

どは議会と共有し、今後の課題としていきます。

福祉関係では、五月より「ラポートあおき」で運営していた「地域包括支援センター」を、介護・保健・福祉・衛生などのワンストップサービスを図るため役場庁舎内へ移転しました。

国際交流では、NPO法人「えつこ村」が中心となり外務省が招聘したカンボジア・インドネシア・台湾等からの大学生や若手エリート官僚など、選拔された四団体百四人が青木村を訪れ家庭や企業の訪問、また義民太鼓や餅つきなど体験していただき、村全体で国際貢献をいたしました。

た。

千曲バス青木線運賃低減につきては、上田市が昨年十月から三カ年の予定で試行をしておりますが、村でも村民の負担軽減のため青木村地域交通会議の同意を得て、十月一日から二年間青木上田間を片道三百円で試行実施することとし、当面必要な予算を計上しました。

青木村ふるさと公園(仮称)整



地域包括支援センター(庁舎内)移転開所式

備事業の進捗状況については、六月末の実施設計の完了を目指して、県など関係機関と最終的な協議や調整を行っております。大規模公園の管理をした専門家の意見を聞くなどの作業を進めております。実施設計完了後は、各種手続きを踏まえて最も経済的で効果的な発注の方法なども併せて検討を進めていきます。今後議会特別委員会を通して意見



背面からのイメージ



※パースはイメージです。

イメージパース

(仮称) 青木村ふるさと公園

ふるさと公園(仮称)遊具イメージ図

議案

報告第一号 専決処分を求める事項

国の地方税法等の改定等に伴い、青木村の税条例及び国民健康保険税条例の一部を改正するものと、平成二十五年度補正予算九件と平成二十六年

度補正予算一件です。

補正予算のうち、平成二十

五年度一般会計補正予算第六号は、歳入歳出それぞれ一億六千七百五十五万三千円を追加し、総額二十八億二千五百九十万一千円とするもので、歳入の主なもの、村たばこ税八百萬円の増、地方交付税一億九千五百六十六万六千円の増、国庫補助金一千七百七十五萬円の減など。歳出では、財政

をうかがっていきます。

今議会に提案した案件は、報告六件と議案十一件であり、平成二十六年度補正予算の主なもの、二月の大雪による被害を受けた農業用パイプハウスの復旧に対する補助金や鳥獣害被害防除の基地となる猟友会館建設費などであります。各々審議の上、可決いただけますようお願いし、開会にあたっての挨拶といたします。

調整基金積立金七千五百萬円の増、公共施設整備基金積立金一億二千五百萬円の増、総務費の公有財産購入費一千五百四十萬円の減、土木費の除雪作業委託料六百七十六萬九千円の増などが主なもの、その他平成二十五年度特別会計に関する専決処分は事業実績等による係数の整理に伴う補正でした。

平成二十六年度一般会計補正予算第一号は、歳入歳出それぞれ四千四百五十九万七千円を追加し、総額二十六億七千七百九万七千円とするもので、国庫補助金二千三百四十万四千円の増、県補助金九百三十九万五千円の増など。歳出では、総務費の財産管理費百万一千円の増、農林水産業費の被災農業者向け経営体育成事業補助金四千二百十九万六千円の増が主なもの、

報告第二号 平成二十五年度青木村土地開発公社事業報告について

平成二十五年度では新たな造成等はなく、造成地の販売を行いました。平成二十五年度末の未処分利益剰余金は八千五百九十四万九千四百八十九円となり、翌年度繰越利益

剰余金として処理されました。

報告第三号

平成二十五年度繰越明許費繰越計算書の報告について

(一般会計)

ふるさと公園(仮称)建設事業、子ども・子育て支援新制度に伴うシステム改修、西立谷橋橋梁架替工事、中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事ほか、道路・河川等の災害復旧工事が二十六年までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、議会の承認を求めるものです。事業費は一億五百四十六万六千円です。

報告第四号

平成二十五年度繰越明許費繰越計算書の報告について

(簡易水道特別会計)

洞地区の砂防工事に伴う水道管布設替工事が二十六年までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、事業費は五十三万円で、

報告第五号

平成二十五年度繰越明許費繰越計算書の報告について

(簡易水道建設特別会計)

統合整備事業が二十六年

までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、事業費は一億一千七百四十二万九千円です。

報告第六号

平成二十五年度繰越明許費繰越計算書の報告について

(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

洞地区の砂防工事に伴う下水道管布設替工事が二十六年までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、事業費は百九十六万六千円です。

議案第一号

東信地区交通災害共済組合同約の変更について

議案第二号

東信地区交通災害共済組合の解散について

議案第三号

東信地区交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

議案第四号

東北信市町村交通災害共済事務組合への加入について

議案第一号から第四号については、東信地区交通災害共

済組合を解散し、平成二十七年四月一日から発足する東北信市町村交通災害共済事務組合として財産を承継し運用していくもので、青木村を含む二十二市町村で構成されま

す。

議案第五号

青木村職員の配偶者同行休業に関する条例について

地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する有為な職員の継続的な勤務を促進すること、公務の円滑な運営に資するため導入するものです。

議案第六号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただくことになりました。
一、大字田沢二六八九番地
宮原 毅 氏

(前青木村長)

金百万円

奨学基金として

議案第七号

青木村奨学基金条例の一部を改正する条例について

積立原資名に宮原毅氏を追加するものです。

議案第八号

平成二十六年青木村一般会計補正予算について

歳入歳出に四千二百五十一万八千円を追加し、総額を二十七億一千九百六十一万五千円とするもので、歳入では前年度繰越金三千六百三十六万六千円、市町村振興協会コミユニティ助成金二百五十万円が主なものです。歳出では、簡易水道建設特別会計への繰出金三百三十九万八千円(仮称)獺友会館建設工事費として一千八百万円、教育費では、中学校体育館屋根改修工事として三百二十四万円、文化会館改修工事として二百二十九万七千円、社会教育費の備品購入費として電動スクリーン一式と展示用パネル百枚他で二百六十九万五千円などが主なものです。

議案第九号

平成二十六年青木村簡易水道建設特別会計補正予算について

歳入歳出に三百三十九万八千円を追加し、総額を一億八千八百七十三万七千円とするもので、歳入は一般会計繰入

金で、歳出では設計等委託料として百三十八万五千円、工事請負費として二百一万三千円です。

議案第十号

平成二十六年青木村別荘事業特別会計補正予算について

歳入歳出に百三万六千円を追加し、総額を一千九百十九万四千円とするもので、歳入は前年度繰越金で、歳出では備品購入費として除雪用スノーブロワ八十七万四千円が主なものです。

議案第十一号

平成二十六年青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出に三十八万一千円を追加し、総額を五億八千六百三十五万五千円とするもので、歳入は一般会計繰入金で、歳出は介護保険システム改修委託料です。

発議第一号

集団的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書について

関係機関へ提出することについて、賛成多数にて可決されました。

第二回青木村 議会定例会

一般質問

居鶴 貞美議員

- 一、村の資金運用について
- 二、学校施設の非構造部材の耐震化について
- 三、郷土と文化について



青木小学校体育館



青木中学校体育館

一、村の資金運用について

(問) 公金運用の村の方針は

村長答弁

重視する課題は元本毀損リスクの回避、責任の明確化、有利運用の実現と実務の効率化である。公金は村民から負託された財産であるので、不正や不明確を排除した上で安全かつ確実な保管を行い、可能な限り有利な運用をするというスタンスで今後も臨みたい。

(問) 公金の管理体制は

村長答弁

平成二十五年度から青木村公金管理委員会を組織し、公金全ての管理について、村の基本的な基準及び年度ごとの方針を定め保管している。

(問) 専門的なコンサルタントの活用の実績と今後については

村長答弁

今迄実績はない。有利性、安全性については、独自に情報を収集し運用している。コンサルタントは情報が流れるリスクもあり慎重に対応する。

(問) ペイオフ対策は

会計管理者答弁

支払準備金は、無利息の決済性預金で保管し全額保護されている。債権は、国債、地方債、政府保証債で安全性を担保している。定期性預金は公金管理委員会が設定した大枠、二十億円を超えない範囲で保管している。

(問) 各金融機関の安全性における判断基準としている指標は

会計管理者答弁

金融機関の経営で、重要視されている指標は、「自己資本比率」がある。次に、「不良債権比率」となっている。

(問) 各金融機関の安全度の評価は会計管理者答弁

自己資本比率はいずれも基準以上であり問題ないと思われる。不良債権比率においても、ヒヤリング等を踏まえ総合的に安全であると認めた。

二、学校施設の非構造部材の耐震化について

平成二十四年度、第二回定例会に於ける再質問です。

(問) 青木中学校の体育館の非構造物耐震化工事が行なわれる。青木小学校の状況と今後は

教育長答弁

青木小学校体育館の改修予定はない。文科省も天井やバスケットゴールの補強等、落下するものを緊急に点検するよう指示

している事から今後において、村全体の予算を勘案し必要なら対応していく。

(問) 非構造部材に対する財政支援制度は

教育長答弁

学校施設環境改善交付金、防災機能強化事業で三分の一の補助がある。地方債の八十%が算定されるので実質的な地方負担は十三・三%と有利な支援制度がある。

(居鶴) 国土交通省に避難路整備に使える交付金があるのでご配慮を頂きたい。

三、郷土と文化について

(問) 郷土と文化に対する村民の意識をどう据えているか

教育長答弁

青木村は自立を選択した。自然、人、文化、伝統に対する誇りがある。文化のないところに存続はないと思う。

(問) 図書館、歴史資料館、郷土美術館、文化会館を文化の村づくりの「核」とする必要性と「核」となる組織の設立については

教育長答弁

人をどう伝えていくかが重要である。無形文化財の補助として各保存会に五万円。青木中学校の文化祭で地域伝統芸能を通じ将来に続く伝承を大切に考えている。

小林 和雄議員

- 一、政府の進めている教育委員会制度改革に対する
村教育委員会方針について
- 二、県教育委員会の県内公立中学校運動部の朝練習原則廃止方針を受けた対応について
- 三、三才児以上の保育料無料化について



東信大会に向けて朝練習する青木中学校
男子バレーボール部



青木村保育園

一、政府の進めている教育委員会制度改革に対する村教育委員会方針について

(問) 教育委員会改革の政府案は、教育委員長を廃止し、その職務を教育長に移し、教育長は市町村長が直接任命するとしている。

学校教育は、首長の思想、信条により教育施策が歪められないこと。また、地域や保護者の理解と協力によって成立していることが重要と思うが教育長の考え方、村長はどのように考えるか

教育長答弁

教育行政の責任の明確化、総合教育会議の設置等で平成二十七年四月一日から施行の予定である。教育委員会としても首長との密接な連絡が必要で、かつ教育の中立性、継続性、安定性の確保も重要。子供達をいつも中心にすえていく必要がある。青木村は今までの教育方針を中心に自信を持って進めている。

村長答弁

村長の権限を強くすると言ふ事は全く考えていない。一般的には、青木村は村長部局と教育委員会部局も常に一体で特に問題は無いと思っている。

二、県教育委員会の県内公立中学校運動部の朝練習原則廃止方針を受けた対応について

学校運動部の朝練習原則廃止方針を受けた対応について

(問) 県教育委員会が本年四月から県公立中学校運動部の朝練習を原則廃止と定めたが、県内の多くの公立中学校は、通年で朝練習を実施してきているため、時間を掛けて対応を検討するとの考えの市町村が最も多い。朝練習を含めて部活動のあり方は、保護者、先生、生徒が決めるもので、県が一律に指針を定めるものではないと思うが青木中学校の方針は

教育長答弁

五月二日に検討委員会を開き朝部活については、六月の大会までは、例年通り行なう。大会後は放課後しっかり練習をするため九月の下旬までは朝部活を行わず試してみても、試しが終わった後、生徒、保護者からアンケートを取ってどうするか検討したい。

三、三才児以上の保育料無料化について

(問)

今年四月から青木村に隣接する筑北村は、三才児(年少組)以上の保育料を無料にした。これは、関川芳男村長の公約とのことでも他にも、上伊那郡南箕輪村、東筑摩郡朝日村が実施しており、朝日村は、実施してから三年目を迎えている。

筑北村は、人口減や企業の流出などにより平成二十六年度の村税は、千二百万程減額しており、少子化にも危機感を持っている。

朝日村は、隣接の松本市や塩尻市から若い家族が転入する方も多いと聞いている。青木村もますます少子化が進み、真剣に検討しても良い政策だと思うが村長の考え方は

村長答弁

少子化問題は、村の存続に関わる大変大事なことだと思っている。青木村の子育ては、出産前は不妊治療、未熟児等の医療費補助、母子相談等も積極的に行なっている。質問の主旨のことを考えれば今後保護者の方の負担軽減策の方法があるのか前向きに検討していきたい。

(問) 内閣府が中心になって進めている子ども子育て支援新制度が、平成二十七年に本格的スタートする計画になっているが、青木村の進行状況はどうか

保育園長答弁

財源確保に消費税引き上げ後平成二十七年四月施行となっており青木村もそれに合わせて作業を進めている。村の実施計画に合わせて現在は一ツ調査を行い計画の原案作りを行なっている。

堀内 富治議員

一、アイリス園の跡地利用状況について
二、産業振興と推進策について

アイリス園跡地を利用したワイナリー

一、アイリス園の跡地利用状況について

(問) 村松地籍にあったアイリス園は、村内外の皆さんから親しまれ、来客が多かったが、その後の経過について

建設産業課長答弁

村民から惜しまれて廃園となったことは残念だ。荒廃地とならない様跡地利用を進めて来た。一部の土地を除いて、土地の売買契約が完了し、村も村道の舗装、水路の改修をして来た。現在ワイン用のブドウ、四・一ヘクタールの作付が出来収穫期に入った。

(問) ふるさと公園の建設も進んでいる。ワイナリーも含め集客と観光対策を、どの様に考えているのか

村長答弁

ワインは現在人気商品だ。道の駅での販売に努め、お客から求められる様対応したい。

栽培地に一部日陰もあるが栽培条件の向上も図りたい。

(問) 青木村の花はアイリスだが、今後も村花として考えるのか

村長答弁

今後も村花として考えている。ふるさと公園や、五島公園、村内の要所にも植えたい。アイリスロードも考えている。ご協力をお願いしたい。

二、産業振興と推進策について

(問) 産業の活性化は、若者の村内定住に係る重要事項だ。

農業は、従事者が高齢化し減少して、後継者は少い。遊休農地は増加している。TTP問題他課題は多い。小さな村の農業振興の考え方は

村長答弁

農業は重要産業だ。中山間地もありこれからが大変だ。

農業改革の話もあるが、村として慎重に考え、生き甲斐のある農業としても応援したい。

(問) 公約して来た六次産業について進捗状況は

村長答弁

乾燥野菜を考えている。予算化も出来、グループも出来た。機械購入も決め、広く利用をすすめたい。

(問) 山林は多様な効果があり、里山の整備も進み、国、県では、山の日も決まり関心が高まっている。森林利用も考えた施策は

村長答弁

輸入木材流通の影響は大きい。林業経営は大変だ。治山治水対策が重要。松くい虫の被害は拡大している。近隣の市町村での対策を強化されたい。

(問) 工業は工業統計によれば、雇用人数も減少し、後継者のいない工場もある。優良企業の誘

置や、村の活性化を図る支援策は

村長答弁

村を担う村内工場の製品は、役場に陳列して、宣伝もしているが、すばらしい。埼玉県等の商工会有力者の村内工場見学や、販路の拡大、情報公開に努めている。

(問) 観光に対する期待は大きい。村内の受け入れ体制と、ええっこの村の受入れは年間千八百人だ。支援策は

村長答弁

村内の体制づくりは出来て来た。来村者のリピーターを増やしたい。今後、旅館施設の整備や、推進体制の強化を図りたい。ええっこの村対策は出来るどころから進めたい。

(問) 商業は、閉店している店や、規模を縮小している店がある。移動購買車による買物弱者対策と、商業の活性化対策について

村長答弁

移動購買車の運行については、成功している地域もあり内容の検討をしたい。

(問) プレミアム商品券について

建設産業課長答弁
評判が良いので、商工会と充分話し合い、追加要望があれば発行に努力したい。

川崎 攻議員

- 一、今後の村の医療・介護の方向について
- 二、グランドゴルフ場の整備と認定について
- 三、教育委員会制度改革について



ラポートあおき

一、今後の村の医療・介護の方 向について

(問) 衆議院本会議で医療・介護総合法案が採決された。村の医療・介護は今後どうなっていくのか

村長答弁

詳細については、市町村がどうすべきか、国から資料の送付や説明会等もないので、わかる範囲内で答える。

村はどうするかということであるが、介護保険事業計画策定委員会等で議論して行くこととなるが、今後新規に特別養護老人ホームラポート等に入居する場合は、要支援三以上の方にするということが原則だが、要支援三未満であっても真に必要な人には対応できる特例を設けている。

(問) この法案に対して全国の二百十の地方議会が異議を唱えている。県下でも十八の議会で意見を出している。村で特養の待機者がいる。この問題をどのように解決していくとしているのか

住民福祉課長答弁

現在待機者(申込者)八十名を切る。中には老人保健施設(老健)や違う場所に入所している方も当然申し込みをしていて、それをふまえた上で今

八十名という事になっている。自宅で待っている方は二十名いる。介護の度合い、家庭環境、いろいろな面を踏まえて、利用していただく方向づけになると思う。

(問) 現在、要支援一、二の給付外して、村の要支援一の方が二十三人、要支援二の方が三十六人、特養ホームの入所対象を原則要介護三以上に制限した場合に要介護一の人五十三人、要介護二の人が六十一人いる。この人達の生活は

住民福祉課長答弁

今回要支援一・二については支援策を全て打ち切るというわけではなく一・二の方の、特に訪問介護と通所介護を利用した人たちの対応が重要な課題となつてきていると考えられる。

二、グランドゴルフ場の整備と 認定について

(問)

地元住民の強い要望で、村にはグランドゴルフの認定がないので、何とか実現してほしい。場所もマレットゴルフと違って狭い面積で良い。年二回位大会を行っているが、すぐ帰ってしまう。認定されれば、大勢の人が来て、温泉に一泊もでき交流ができる。申請し認定

をしてもらいたい。

村長答弁

認定を取るとなると、課題もあり、公益社団法人日本グランド・ゴルフ協会の認定を取得し、認定料五万円、毎年更新料を支払う。認定するには書類を出したり、現地を見たり、整備をしなければならなやかということ、これを、大勢の人達が使ってくれば、やぶさかではないが、もう少し勉強させてほしい。

三、教育委員会制度改革に ついて

(問)

法案の一番の問題は、文部科学省の文科大臣またはその自治体の首長が政治的立場を主張して、教育が支配される事が非常に危惧される。現在大阪でも東京でも、日の丸掲揚、君が代斉唱問題では教師が君が代を歌っているかいないかビデオカメラで撮っている。今回の法令で一層強まってゆく可能性があるが

村長答弁

法律の内容、国、県からの指示内容については運用の仕方だろうと思う。揺るぎない体制で臨みたい。

片山 順雄議員

- 一、村の活性化について
- 二、村の観光について
- 三、子育て支援について
- 四、山の日について
- 五、村内のホームステイとスキー・スノーボード教室の援助について
- 六、村営プールについて
- 七、役場周辺への情報電話設置について



改修された村営プール



役場入口の電話ボックス

一、村の活性化について

(問) 活性化といってもいろいろあると思うが、村全体として高齢化が進む中、何か対策は、人口減少も含めての考えは

村長答弁

若い人の定住等、積極的な対策を引き続き検討していく。

(問) 村の中心ばかりでなく地域の活性化については

村長答弁

各地域の特性を活かしてやっていきたい。

(問) 移動販売について

村長答弁

地域の皆さんの声を聞きながら関係機関と調整して進めていきたい。

(問) 活性化対策等についての補助金についての考えは

村長答弁

村のホームページに掲載してあるので参考にしてほしい。又、作成中の暮らしの便利帳にも詳しく出すので参考にしてほしい。

(問) 活性化の対策の一つとしてクラインガルテンはどうか

建設産業課長答弁

以前村でも検討した経緯がある。現在の村財政の中では難しいのではないかと考える。

二、村の観光について

(問) 村の観光推進協議会の活動状況は

村長答弁

モデルケース・パンフレット等を作成中。道の駅の機能を活かしていきたい。

(問) 受け皿作りと、その後の進捗は

村長答弁

協議会にお願いし、検討中。

(問) スキルアップ講習会について

建設産業課長答弁

サポーターズクラブの様子を見ながら対応していく。

(問) タチアカネの今後の力の入れ方についての考えは

建設産業課長答弁

今後、二十五〜三十町歩に広げていく。マスメディア等を利用、宣伝し、九月中旬にそば花祭り、十一月に新そば祭り、そばサミットへ参加予定している。

三、子育て支援について

(問) 丸子修学館への通学支援について、現在、公共交通機関による通学手段は難しいが、これらについて考えは

総務企画課長答弁

十月一日からバス代は安くなる。他の学校の事もあり、丸子修学館だけ、すぐには出来ない。

(問) 見守り隊について、下校時に対策を取ってほしい。

教育長答弁

上田市では対応している所もある。青木村の場合、多くが児童センターに行っているのが、官主導でなくボランティア、民生委員等に積極的

をお願いしていきたい。

四、山の日について

(問) 山の日が制定されるが村としての対応は

教育長答弁

特別にイベントは考えていないが、今まで通り小学校の登山、緑の少年団等に参加していく。

村長答弁

子供達には、山の果たしている事を知ってほしい。又、観光にも活かしていきたい。

五、村内ホームステイとスキー・スノーボード教室の援助について

(問) ホームステイ、スキー・スノーボード教室の援助を積極的に行ってほしいが

教育長答弁

食事代、リフト代等最小限の負担をしている。

六、村営プールについて

(問) 多くの父兄が九月の第一日曜日ぐらいまで使用を！との声があるが対応を

教育長答弁

今までは夏休みまでだったが、今年から八月いっぱいとする。

七、役場周辺への情報電話設置について

(問) 主に中学生が下校時に家に電話し、迎いの連絡をするため是非検討を

総務企画課長答弁

中学校に四ヶ所、役場ロビー内にもあるので現状で何とか対応してほしい。

山本 悟議員

- 一、認定こども園について
- 二、空き家対策について
- 三、集团的自衛権をめぐる憲法解釈等に対する村長の考え方について



園庭で元気に遊ぶ保育園児

一、認定こども園について

就学前のこどもにも保育・教育・子育て支援を一体的に提供する都道府県の認定を受けた施設、二〇〇六年から保育所と幼稚園の機能を持ち、更に待機児童解消を目的に設置を推進してきた。

二千ヶ所以上設置の政府の当初目標は一年以上過ぎた今も千四百カ所位で、本県でも私立十四、公立二にとどまっている。来年度認定こども園の普及を図る新たな子育て支援制度が発足する過渡期と思うが。

(問) 認定こども園に対する認識、村の現状、今後の有るべき姿について伺う

村長答弁

大都市圏での待機解消を主目的にできた制度である。保育内容も職員も保育士と幼稚園教諭の免許もほとんど有り先取りしている。認定こども園への移行は考えない。

教育長答弁

当村は一園一小中校であり小岩井教育長時代から保小中一貫教育と共に所管は教育委員会が管轄している。結果として連携がうまくいき理想的な運営をしている。

保育所長答弁

所管の問題と共に当初の各々

の目的としている保育の内容のちがいが、職員の育成にも時間がかかる。

二、空き家対策について

少子高齢人口減少時代を迎え、空き家、遊休荒地等切実な問題になっている。総務省の二〇〇八年の統計によると全国で七百五十六万戸、空き家率十三・一％で毎年百万戸位づつ増えているそうです。対象になるのは管理されていない「その他住宅」の二百六十八万戸、長野県では約六万戸。景観倒壊、類焼、有害鳥獣のすみかとなる。そこで

条例を制定して適正な管理を求めたり危険な建物には解体勧告や命令もでき、行政代執行も可能とするもの。所有者と購入・賃借希望者をつなぐ空き家バンク、コンパクトシティー構想や地元企業・団体・NPOとの連携も考えられる。自治体による改修費補助も有効な策と思う。村長の挨拶にも有りました「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が出した消滅可能性都市として当村は入っていないが、七十七市町村中、三十四市町村名を公表した。

(問) 青木村の空き家数は総務企画課長答弁

全ての空き家を含めて百四戸になる。

(問) 条例制定、空き家バンクの創設、不動産の寄付の申し出が有ったかどうかの。

村長答弁

条例を制定、バンクも創設して活用して行きたい。不動産寄付の申し出については公平性の問題も有り、現に公共用地としてお借りしている土地等はあるがたくいただきたいが、一般的には慎重に対応していく。

三、集团的自衛権をめぐる憲法解釈等に対する村長の考え方について

(問) 外交と防衛は国の専権事項であり地方議会の一般質問の議題としてはなじまないと思うが、お答えいただけたら幸いです。

村長答弁

憲法九条のもとで集团的自衛権を行使して日本の防衛と関係ない国際紛争に対する自衛隊の出勤は許されない。

どうしてもやりたいなら憲法を改正してやるべきだ。一内閣のもと、解釈の変更で海外派兵が有つてはならない。

立憲主義に反すると共に歴代内閣の堅持してきたもので、重いものが有る。対外的にも高い評価が有る。個別、集団を問わず自衛権は有しており、国連の決議のもとで海外派兵も許される。

本会議討論

集団的自衛権に関する憲法解釈を変更しないことを求める意見書

賛成討論

山本 悟議員

集団的自衛権は国連憲章に明確に定義されている国際法上の概念であるが、密接な関係に有る外国に対する武力攻撃を日本が直接攻撃されていないにもかかわらず実力をもって阻止することは憲法上認められない。

政府は当初砂川事件の最高裁の判決を論拠としていたが何時の間にか憲法解釈へと舵をきった。最高規範である憲法解釈を時の内閣が変更することは許されない。どうしても変更したいのであれば憲法を改正して堂々とやるべきだ。



村内3地区で開催された議会報告会

議会報告会

四月二十三日／当郷地域交流センター

二十四日／中挾防災研修センター

二十五日／下奈良本ふれあいセンター

議会では、「議会基本条例」に基づき、四月二十三日・二十四日・二十五日の三日間、村内三か所に於いて全議員が出席して「議会報告会」を開催致しました。その中でいくつかのご意見や質問、提言などを頂き、議会としての考え方や姿勢等については、その都度説明を申し上げたところであります。住民の皆様から出された意見の概要は左記の通りであります。

①区の要望に対する対応

○道路・水路・消防等の予算措置が手薄ではないか

○二十四年度以前の実績は

②材料支給事業について

③日本型直接支払制度について

④太陽光発電パネルについて

⑤農業問題に関わっている職員

が足りないのではないかと

⑥し尿処理についてどのように考えるか

⑦下水道に接続されていない生活雑排水について

⑧介護保険について

⑨福祉風呂の施設を

⑩高齢者の一人暮らし世帯が、共同生活できる施設について

⑪買い物弱者の対応

⑫ふるさと公園(仮称)・道の駅について

⑬トイレの増設

⑭飲食施設

⑮入り口

⑯レストランこまゆみのサービス

⑰子育てサポータークラブのメンバーに保母の資格がある方を入れてほしい。

⑱青木村の独立(自立)性について

⑲人口増加策について

⑳「青木の別荘地」住民の消防費負担金について

㉑以上でありました。

平成22年度から4か年の実績

(単位/千円)

年度	工事件数と費用		修繕件数と費用		材料支給事業件数と費用	
平成22年	5件	8,862	31件	4,845	8件	4,522
平成23年	5件	5,666	47件	9,543	8件	5,079
平成24年	13件	9,765	77件	8,302	5件	4,307
平成25年	11件	8,798	75件	15,971	12件	3,865

(平成25年度は決算前につき参考値)

区の要望事項に対する対応について(土木関係)

【村回答】

行政に対する質問や提言及び対応等いくつかの発言がありました。行政側の村と協議を致しました結果、村側から下記の通り回答がありましたのでご報告申し上げます。

材料支給事業について

【村回答】

原材料支給事業は、農道に限らず、未舗装の村道も含め、地域の要望に応じて、対象としている。内容はコンクリート舗装、碎石の敷き詰め等。道路側溝については、重量のある構造物を敷設する作業に大変危険を伴い、また水路勾配など技術を伴うため、村で施工する。

農業問題に関わっている職員が足りないのではないか

【村回答】

農政関係職員数

町村名	正職員	臨時職員	合計
青木村	2名	1名	3名(他に農業支援センター職員1名)
長和町	3名	1名	4名(他に特産品開発2名)
麻績村	3名	1名	4名
筑北村	7名	2名	9名(三村合併により参考不可)

周辺他町村と比較して、少ないわけではない。農業部門は制

度が変わって大変なことは承知しているが、本年度から観光部門を外したので軽減されたものと判断している。また、必要に応じて臨時職員の増員も考えていきたい。

し尿処理について、どのように考えるか

【村回答】

基本的に市町村が単独で対応するべきことであるが、近隣町村と協力して実施することも含めて現在検討しているところである。

上田市のあいそめの湯に福祉風呂が設置されている。村内に福祉風呂の施設整備を図れないか

【村回答】

需要を把握することが肝要であり、そのうえで検討していくことであると考えている。ちなみにくつろぎの湯ではお湯の量が足りず、また場所的な制約等もあり設置は困難である。ラポートあおきでは、過去に実施したが利用者がほとんどないことから閉鎖した経緯がある。実施が必要と判断した場合は、高齢者生活福祉センターにある浴室の利用が可能か検討していきたい。

高齢者の一人暮らし世帯への対応として共同生活できる施設の設置について

○買い物弱者の方への対応について

【村回答】

現在運営している高齢者生活福祉センターと高齢者生活支援ハウスの二施設で対応できている。買い物弱者の方へは配食サービスで対応できていると考える。移動販売車は村内の民間商店でも行っているが、必要に応じて商工会と相談しながら色々な対応を考えていきたい。

子育てサポーターズクラブのメンバーに保母の資格がある方を入れてほしい。

【村回答】

現在、仕事をお持ちの親御さんが病児を一時的に預けて頂く事に関して、上田病院「病児保育センター」に委託しており、受入れ体制が整っているのが必要な方は利用いただきたい。お尋ねのように二人のお子さんがいて、そのうちの一人が急病で病院へ連れていかなければならなくなつた場合に、もう一人の元気なお子さんを保母資格のある方に預かってほしいとのご希望は現在体制が整っていないが、今後設立される子育てサポーター

ズクラブに対して、そういう体制整備等の希望を出していただきたい。また、村でも後押ししている『地域支え合い事業』があり様々な支え合い事業を行っているので相談してほしい。保育園でも六ヶ月以上児については、受け入れできる場合があるので、相談してほしい。

青木村の独立(自立)性について

【村回答】

これまでの歴史と伝統を重んじ、今後も青木村の独自性を発揮するため、合併は全く考えていない。消防・介護・ごみ処理・図書館・観光など、現在も広域行政で行っているメリットの多い事業は継続していく。平成の合併をしなかった結果で、不便を感じている事はない。



議会の動き



第39回

町村議会議員、副議長研修会

第三十九回全国町村議会議員、副議長研修会が東京都メロパルクホールで、五月二十七日、二十八日の二日間の日程で開催され、内藤議長、小林副議長が出席しました。

二十七日は、最初に「これからの町村議会のあり方」と題して、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏が講演され、国政とは異なる地方政治で、二元代表制の特徴を生かした議会の存在意義（政策立案、討議、議決、監視）について特に強調されました。

続いてシンポジウムが行なわれコーディネーターに江藤俊明氏、パネリストは原悟郎南箕輪村議会議員外、北海道大空町、神奈川県大磯町、熊本県御船町のそれぞれ議長が出席し、これからの町村議会の有り方について、所属町村議会の特徴的な事を発表されました。特に大磯町議会では、十四人の議員の内女性議長を含めて八人が女性議員との事であります。

二十八日は、地域づくりを考えると題して、民俗研究家の結城登美雄氏の講演が行なわれ、十五年に渡る東北の農山村を回りながら、住民を主体にした地域づくりの手法を講演され、また二人目の後藤謙次氏は、TBS、テレビ朝日など民放各局のコメンテーターで活躍しており、国政の政治動向などについて、わかりやすく講演されました。この研修会は、二日間の日程で内容の濃い研修会でした。これからの議会活動に大変参考になりました。

上田広域議会臨時会

去る五月二十三日、上田地域広域連合議会臨時会が、丸子自治センターで開催されました。主な事項は、上田市議会議員

の改選に伴う一部議会構成の改選と、監査及び公平委員と創造館運営委員の選任については、以上のように選出されました。

議員 下村 栄氏
総務委員長 小林隆利氏
保健福祉委員長 安藤友博氏
監査委員 三好健三氏
公平委員 丸山敏和氏
創造館運営委員 久保田由夫氏

議案第十七号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について

消防法施行令の一部改正する政令が公布されたことに伴う改正で承認されました。

議案第十八号 消防本部庁舎耐震化及び増改築事業建設主体工事請負変更契約締結について

一般競争入札から随意契約に変更するもの（新労務単価変更に伴う）で原案のとおり承認されました。

議案第十九号 東御消防署高規格救急自動車購入について

契約額三千百八十六万円が承認されました。

議案第二十号 高機能消防指令装置更新整備工事請負契約締結について

契約額四億六千二百二十四

万円が承認されました。

北陸新幹線 長野県沿線広域市町村連絡協議会

平成二十六年度 定期総会

去る五月二十日、北陸新幹線長野県沿線広域市町村協議会定期総会が、メルパルク長野に於いて開催されました。

二十五年度事業報告では、長野・東京間の状況について、利用者数も堅調に推移している事、長野以北については、平成二十六年度末の完成・開業に向け工事等が確実に進められている事等が報告されました。

二十五年度決算では、歳入が百三十七万六千七百四十四円、歳出では、四十七万八百六十三円で差引残高が九十万五千八百八十一円となり承認されました。

二十六年度事業計画では、現在建設中の金沢・敦賀間の工期の短縮、大阪までのフル規格の整備方針の明確化及び早期全通を図ることなど、七項目が提案され承認されました。

二十六年度予算では、歳入・歳出とも九十万六千円で、会員負担金〇円の予算が承認されま

した。

役員改選については、会長を加藤久雄長野市長をはじめとする全役員が原案のとおり選任されました。

青木村及び上田市 共有財産組合議会 臨時会

去る五月二十二日、平成二十六年第一回臨時会が青木村役場で開催されました。

上田市議会議員の改選によるもので、提出された案件は、

一、副議長の選挙

二、監査委員の選任について

二件の人事案件で、慣例により副議長に上田市議会議員の井沢信章氏が、又、監査委員に安藤友博氏が選任されました。以下、議会構成は次の通りです。

議長	堀内 富治
副議長	井沢 信章
監査委員	安藤 友博
議員	沓掛 計三
議員	林 和明
議員	小坂井二郎
議員	尾島 勝
議員	南波 清吾
議員	宮下 壽章
議員	山本 悟

5月

議会目録

- 10日/商工会通常総会(議長)
- 12日/上田地域広域連合代表者会(議長)
- 13日/全員協議会
- 13日/青木村ふるさと公園(仮称)建設関連事業特別委員会
- 20日/北陸新幹線沿線広域市町村連絡協議会定期総会(議長)
- 22日/財産組合議会(財産組合議会議員)
- 23日/上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)
- 24日/上小地区障害者スポーツ大会(議長)
- 26日/社会福法人 大樹会役員会(議長)
- 26日/議会運営委員会(議会運営委員)
- 27日~28日/全国町村議長・副議長研修会(正副議長)
- 28日/例月監査(監査委員)

6月

青木小学校音楽会
6月11日

- 3日~9日/6月定例議会
- 11日/小学校音楽会(正副議長、社会文教委員)
- 15日/女性団体連絡会定期総会(議長)
- 20日/教育委員会との研修懇談会(社会文教委員)
- 21日/商工会工業部会マレットゴルフ大会(議長)
- 22日/青木村消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会(正副議長、消防委員)
- 22日/「島崎藤村研究誌」贈呈式及び記念講演会(社会文教委員)
- 23日/青木村ふるさと公園(仮称)建設関連事業特別委員会

- 25日/例月監査(監査委員)
- 27日/住民福祉課との研修懇談会(大法寺改修工事視察)(社会文教委員)
- 27日/議会報編集委員会(議会報編集委員)

7月

- 6日/上小消防大会(正副議長、消防委員)
- 10日/上田地域広域連合議会管内視察(副議長)
- 11日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 15日/臨時議会
- 16日/主要地方道丸子信州新線整備促進期成同盟会総会(正副議長、総務建設産業委員)
- 18日/国道143号改良舗装期成同盟会総会(議長)
- 18日/町村議会議員研修会「講演:人口減少時代の地方自治体」ほか
- 22日/農産加工施設運営組合第6回通常総会(議長)
- 28日/青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会(議長、総務建設産業正副委員長)
- 29日/例月監査(監査委員)
- 30日/視察研修(総務建設産業委員)
- 31日~8月1日/上田地域広域連合議会行政視察(正副議長)

8月 今後の予定

- 2日/青木村夏まつり

住民の声



遠慮せず、
あなたの地域の民生委員さんに
何でも相談してください。

民生児童委員協議会会長 青木 静夫

民生委員(民生児童委員)は、お年寄りや子供ばかりだけではなく、様々な困難な事情を抱えて悩んでいる方や、難しい状況に陥っている家庭の良き相談相手になれるように、各地域で頑張っています。

夫神区のTばあちゃんが六月十九日に亡くなりました。九十三歳でした。診療所での診察を終えて、息子さんがいったん自宅に送り届け、薬を取りに行つて帰つて来るとトイレでほとんど息絶えていたそうです。何かと大変お世話になった方でした。ご冥福をお祈りします。

お年寄りは、一見元気そうに見えても症状が急変することが多いようです。家庭や地域で見守りをつけていても、各個人の急激な変化はなかなか予測できるものではありません。

しかも、最近は「個人情報・プライバシー保護」が大きく取りざたされるようになりました。このためか、生活実態に踏み込んだ相談はもろろんのこと、民生委員に気軽に「ちょっと相談してみよう」ともなっていくようになっていくように感じられます。

人は元気な時は一人でも生きられます。しかし、生きている限り年をとります。また、障害を抱えることもあるでしょう。家庭や親戚でのトラブルも起こります。そういう時は一人では悩まずに、一度あなたの近所の民生委員に相談してみてください。人は一人では生きてはいけません。お互いが支え合つて生きていくことは、決して恥ずかしいことでは無いと思います。何か困りごとが起きた時は、今後とも遠慮せずに各地域の民生委員にとりあえずご相談ください。問題がすぐに解決できなくても、解決の糸口くらいはいつしよに見つけれられるかもしれません。

編集後記

今年は何年より雪が少なかつたように見えたが、異常気象の前兆でなければ良いのですが。又、台風等の災害が無い年であつてほしいものです。

青木村議会では、四月二十三日、当郷地域交流センター。二十四日、中挾防災研修センター。二十五日、下奈良本ふれあいセンターで初めての議会報告会を開催しました。各地域の方々から貴重なご意見をお聞きすることが出来ました。議会として皆様のご意見が村政に反映出来ますよう努めて参ります。今後も議会報告会を行っていきますので、多数のご参加をお願い致します。六月の定例議会は条例の一部改正や補正予算などの提案がされ、速やかに進行されました。村政の発展の為、私達も一生懸命努力して参りますので、引き続き村民の皆様のご理解のないご意見をお聞かせ願ひ、その役割を果たしていきたいと思ひます。(N・K)

議会報編集委員会

委員長 川崎 攻
副委員長 居鶴 貞美
委員 金井とも子
宮下 壽章
沓掛 計三
片山 順雄



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。